

なでか



■ 今月の主な内容

Contents

第28回野國總管まつり	2~3
廃棄物減量化のため資源ゴミの回収	4
年金だより	5
保健師だより	6
教えて！国民健康保険	7
第60回町陸上競技大会	8
トピックス	10~16
町民カレンダー	17
トピックス	18

第28回 野國總管まつり

10月4日、5日、兼久海浜公園を会場に「第28回野國總管まつり」が盛大に開催されました。

前日には、野國總管宮において例祭、ロータリー広場では4年ぶりとなる前夜祭も行われました。

まつり本番は「かでなっ子オンステージ」、「ミュージックライブ」、「野國總管パレード」や壮大な舞台劇「ムルチ伝説」が繰り広げられ、観衆の目を引きました。

その他、恒例となった「芋ほり大会」、「奉納角力大会」、今年初のイベント「綱引き大会」や「おいもの歌大会」など、町民総参加で開催されたまつりは、多くの来場者が訪れ大盛況でした。



▲華やかな花火



▲小中高生三線クラブ演奏



▲ちびっこエイサー隊



▲オープニングを飾った
ハイビスカス太鼓



▲Parsha Clubによるライブ



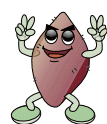
▲「のぐにのおいも〜♪」



◀ 恒例の角力大会



かでなっ子
オンステージ



▶ 鮮やかな衣装で
老人クラブ
連合会



前夜祭



◀ おいしそうな
カンダバー
ジュシー

(3) 広報かでな



②



①



④



③



⑦



⑥



⑤



⑨



⑧

- ① オープニングテープカット
- ② ムルチ伝説より「大蛇と娘」
- ③ ムルチ伝説より「東区子ども獅子舞」
- ④ ムルチ伝説より「喜びの群舞」
- ⑤ 国際交流コーナー
- ⑥ 野国総管パレード
- ⑦ 子ども達が楽しみにしている「芋ほり大会」
- ⑧ 力いっぱい「綱引き大会」
- ⑨ かわいらしい歌声で「おいもの歌大会」

廃棄物減量化のため資源ゴミの回収をおこなっています。

嘉手納町総合福祉センター 1 階にある地域活動支援センター「ていんがーら」では、ウエス（雑巾）用やまだ利用可能な古着・古布、石けん作りに使用する廃油を回収し、資源ゴミのリサイクルを行っています。町民の皆様のご協力をお願いします。

嘉手納町では、廃棄物減量化のため「イチャサン・アタラサン・もったいない」を合言葉に 3 R 運動を推進し、集団回収事業を応援します。回収希望団体は、役場で登録をお願いします。

●古着・古布等の回収（地域活動支援センター「ていんがーら」）

- * ウエス（雑巾）用として回収できる古着・古布
 - ①木綿の服 ②Tシャツ類（綿50%以上）③シーツ類（綿50%以上）④タオル類
- * ウエス（雑巾）用として回収できないもの
 - ①化繊の服（ポリエステル・レーヨン・ナイロン）②シャージ・トレパン ③スーツ類（背広）④ジーパン類 ⑤セーター類 ⑥ジャンパー・オーバー類
- * リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）用として回収できる古着・古布
 - ①シミ、汚れのない服 ②破れ、ほつれのない服 ③ボタンがそろっている服 ④洗濯されている服
- * 布団や毛布は基本的に回収しませんが、新品でリユースできるものは回収します。
- * 家庭用の廃油も回収します。油の空き容器にいれてふたをしっかりと閉めてください。

<回収場所>

嘉手納町総合福祉センター1階 地域活動支援センター「ていんがーら」又は、各区自治会にお持ちください。（廃油については、地域活動支援センター「ていんがーら」へ直接お願いします。）

連絡先：地域活動支援センター「ていんがーら」TEL 兼 FAX 956-1183

●古紙の回収（嘉手納町婦人連合会）

- * 種類別にヒモでしばってください。
 - ①ダンボール ②新聞・チラシ ③本・雑誌 ④紙パック ⑤雑紙（紙箱・包み紙・プリント用紙など）
- * 中がアルミ加工のものは燃えるゴミに出してください。
- * 紙についているアルミやビニール、ホッチキスなどは取り外してください。



▲ていんがーらでの作業の様子

<回収場所>

嘉手川千恵子会長の自宅車庫（嘉手納町字水釜562-5）又は、各区自治会にお持ちください。

★ゴミ処理手数料の減免について★

生活困窮者やオムツ使用者への減免を行っていますが、道路や公園などの美化活動を行う団体につきましても減免を行いますので、嘉手納町役場いきいき健康課までご相談ください。



これから年金を受けられる方へ

年金
だより

～ 質問にお答えします～

Q. 年金証書が郵送されて来ましたが、最初の年金はいつ支払われるのですか？

- A.** 最初の年金の支払いが行われるのは、年金証書が送付されてから約2ヶ月程度です。
ただし、2つ以上の年金を受ける権利のある方で、選択などをした方は、2ヶ月以上かかる場合があります。

支払月	2月	4月	6月	8月	10月	12月
支払内訳	12月・1月	2月・3月	4月・5月	6月・7月	8月・9月	10月・11月

支払月の15日頃に前2か月分の支払いがされます。

☆初めての年金の支払いを受ける方は、随時支払いされます。

Q. 年金受給中にどんな手続きがありますか？

- A.** 次のようなときは、忘れずに最寄りの社会保険事務所か町役場に届けてください。

- 住所を変更したとき
- 年金の振込み機関を変更したとき
- 2つ以上の年金が受けられるようになったとき
- 年金を受けている方が亡くなったとき
- 年金証書をなくしたとき・・・など。



Q. 年金受給中に現況届けが必要な方は、どんな方ですか？

- A.** 現況届とは、毎年誕生月に、年金を引き続き受ける権利があるかを確認するために必要なものです。

住民基本台帳ネットワークシステムを活用した現況確認を行えない方は、現況届の提出が必要です。

提出されませんと、提出されるまでの間、年金の支払いがとまりますのでご注意ください。

年末調整、確定申告には社会保険料控除証明書を

所得税法等の一部改正により、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、納付を証明する書類の添付が義務付けられました。このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、国民年金保険料の納付額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）が社会保険庁から毎年11月初旬に送付されます。証明内容は、本年1月から10月1日までに納付された保険料額と、年内に納付が見込まれる納付見込額です。また、年の途中で国民年金に加入した場合など、10月2日以降に本年初めて保険料を納付する方については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されます。年末調整、確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収証書を添付して下さい。

なお、家族のために支払った保険料も控除の対象となりますので、併せて添付して下さい。



※詳しくは、国民年金係までお問い合わせください。

嘉手納町役場 町民課 国民年金係 TEL 956-1111 内線（141・147）

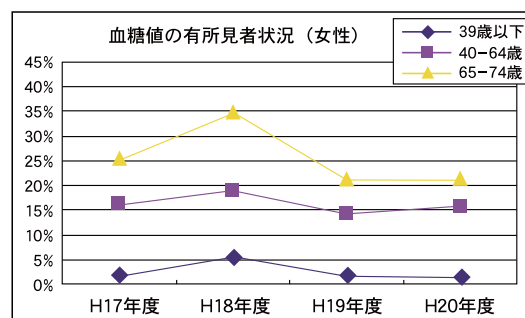
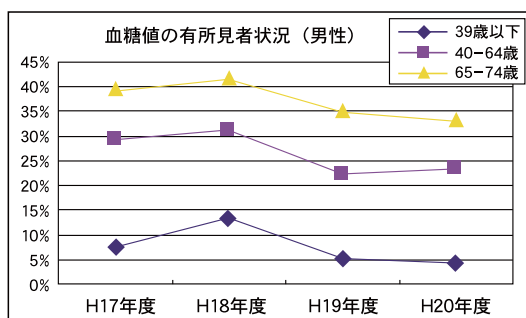
糖尿病を予防しましょう

保健師
だより

第44回 全国糖尿病週間（平成20年11月10日～11月16日） part54

毎年11月の第2週は「全国糖尿病週間」です。平成14年に全国で行われた糖尿病実態調査によると、**糖尿病又は糖尿病予備軍とされる人は1,620万人いると推計**されています。

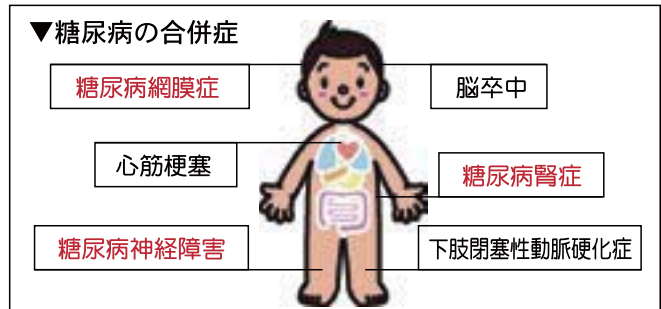
以下のグラフに嘉手納町の住民健診での血糖値の有所見状況（空腹時血糖値100以上、随時血糖値140以上）をあらわしました。平成19年度から男女ともに血糖値が高めの人は減っていますが、嘉手納町は肥満者が多い（男性の約5割、女性の約4割が肥満）という状況を考えて注意が必要です。



☆**糖尿病とは？**・・・食事でとった糖質は胃や腸でブドウ糖に分解、吸収され血液中に入り、からだの細胞に運ばれて、筋肉や臓器で使われます。血糖値は、血液中にそのブドウ糖がどのくらいあるかを示すものです。運動不足や食べ過ぎ、ストレス、肥満、遺伝等によって血糖値を下げるホルモン（インスリン）の効きが悪くなったりインスリンが不足してくると、吸収されなかったブドウ糖が血液中にあふれて高血糖状態になります。これを糖尿病といいます。

☆糖尿病を放っておくと・・・

全身の血管に障害が起き、様々な合併症を引き起こします。右の図の、赤い文字で書いた合併症が糖尿病特有の**3大合併症**です。他にも脳卒中や心筋梗塞、下肢閉塞性動脈硬化症も起こしやすくなります。糖尿病は要介護状態につながる疾患であるということが分かります。



☆**糖尿病の自覚症状**・・・初期には自覚症状はほとんどありません。健診などで“要注意”と指摘されても自覚症状が無いため放置される事が多いのが問題です。自覚症状は「だるい・疲れ易い」「のどが渇く」「尿が多い」などがありますが、この段階で気づいた時には進行している事が多く、合併症を起こす事も多いのが糖尿病の怖いところです。

☆☆**糖尿病を防ぐには？**・・・糖尿病予防の基本は肥満を防ぐことです。肥満を防ぐには「バランスのとれた食事」と「運動」が大切になってきます。規則正しく食事をし、よく体を動かす事によって、食事からとった糖質をうまく体の中で使うことができます。運動をするとインスリンの効きもよくなり血糖値を下げるのにとても有効です。

まず、早期発見のために自覚症状のないうちから定期的に地域や職場で健康診査を受け、自分の体の状態を知る事が大切です。そして、「『要指導』だからまだ大丈夫だ」と安心してしまわず、体からのサインをしっかり受けとめ、健診結果を自分の生活習慣の見直しに役立てましょう。気になる点がある方は、役場の健康相談に足を運んでみてはいかがでしょうか？



教えて!国民健康保険 vol.50

※被保険者のみなさんから、質問の多い事項に関して説明させていただきます。



所得の低い方に対する軽減

Q. 国保税の軽減について教えてください。

すでに国保の保険税の軽減を受けている世帯で、「後期高齢者医療制度」が始まったときに後期高齢者の方または制度施行後75歳になる方が、国保から後期高齢者医療制度に移行することにより世帯の国保の被保険者が減少しても、5年間は移行前と同様の軽減措置を受けることができます。

軽減の内容

国保税の軽減判定のときに、国保から後期高齢者医療制度に移行した後期高齢者(以下「旧国保被保険者」)の所得及び人数も含めて軽減所得の判定を行い、国保からの移行により世帯の国保被保険者が減少しても、5年間は移行前と同様の国保税の軽減措置を受けることができます。軽減判定の基準は以下のようになります。

5割軽減の判定基準

平成20年3月まで	平成20年4月から
33万円+ (24万5千円×世帯主以外の被保険者数)	33万円+ (24万5千円×世帯主以外の被保険者と 世帯主以外の旧国保被保険者の人数)

2割軽減の判定基準

平成20年3月まで	平成20年4月から
33万円+ (35万円×世帯に属する被保険者数)	33万円+ (35万円×世帯に属する被保険者と 世帯に属する旧国保被保険者の人数)

例

平成20年3月まで	平成20年4月から
夫、妻ともに国保の被保険者  夫77歳(世帯主) 妻71歳 世帯の国保税 軽減 国民健康保険	夫が後期高齢者医療制度、妻が引き続き国保の被保険者である場合  夫77歳(世帯主) 妻71歳 所得に応じて軽減が受けられます(後期高齢者保険料) 後期高齢者医療制度 5年間、これまでと同じ軽減が受けられます(国保税) 国民健康保険

※ 後期高齢者医療の被保険者の資格を取得した日の属する月以後5年が経過する月までの間。

※ 旧国保被保険者とは、後期高齢者医療の被保険者のうち、下記の①および②に該当する方。

① 後期高齢者医療の被保険者の資格を取得した日において国保の被保険者の資格を有する方。

② 後期高齢者医療の被保険者の資格を取得した日において同一の世帯に属する国保の世帯主

(以後継続して世帯主である方に限る)と当該日以後継続して同一の世帯に属する方(当該日に国保の世帯主であった場合にあっては、当該日以後継続して国保の世帯主である方)

詳しいことについては、嘉手納町役場 いきいき健康課 国民健康保険係の窓口へお尋ね下さい。

TEL 956-1111 (内線160・161・162・163)

第60回町陸上競技大会

9月21日、町陸上競技場において、第60回町陸上競技大会が開催されました。

さわやかな秋晴れの下行われた大会は、各区から参加した選手の皆さんが日頃の練習の成果を発揮し、熱戦が繰り広げられました。

今大会の一般男女とも優勝は、西浜区、学生婦人の部優勝は、北区、壮年の部優勝は、昨年と同じく西浜区でした。今年度の各区対抗競技は、陸上競技大会をもって終了し、みごと総合優勝に輝いたのは、西浜区となりました。



▲ 空高く棒高飛び



▲ ゴールまで力の限り



▲ 表彰式



▲ 正々堂々と闘うことを誓い選手宣誓



▲ 区対抗リレー



▲ 応援にも力がはいる



▲ 日頃の練習の成果を発揮



▲ 繰り広げられる熱戦



▲ 金メダルと賞状を手に徳原さん（中央）

九月二十六日、宮崎県で行われた全国マスターズ陸上競技選手権で、みごと徳原清繁さん（西浜区）が七十五歳（七五〜七九）クラス砲丸投（記録十（十〇五センチ）で優勝しました。

第29回全国マスターズ陸上競技選手権
徳原清繁さん砲丸投優勝

平成21年度

嘉手納町立保育所及び 子育て支援センター（学童保育） 入所案内

保育所とは・・・

保育所は保護者が就労・出産・病気等により家庭内でお子さんの保育ができない場合に保護者に代わって保育することを目的とする保育施設です。

- 受付期間：平成21年1月6日（火）～1月20日（火）
- 受付場所：嘉手納町役場福祉課 児童福祉係（1階）
- お問い合わせ：電話 956-1111（内線 121・123）

保育所入所対象

- ※対象児童・・・0歳から小学校就学前までの「保育に欠ける」乳幼児で集団保育が可能であること。
（障害児保育を希望する場合は申し出てください）
- ※入所募集定員・・・200名（第二保育所／90名・第三保育所／110名）
- ※保育時間・・・月～金：午前7時30分～午後6時30分まで
土：午前7時30分～午後1時まで
- ※延長保育・・・月～金：午後6時30分～午後7時30分（料金月額／3,000円）
（保護者の就労時間、通勤時間等やむを得ない事情のため、通常の保育時間を超えて保育を必要とする児童。）

学童保育入所対象

- ※対象児童・・・小学校1年生から3年生までの児童（障害児については、小学校1年生から6年生の児童）
- ※入所募集定員・・・50名
- ※保育時間・・・月～金：学校終了後～午後6時30分まで
土：午前8時30分～午後5時まで
小学校の休業日（夏休、秋休、冬休、春休）は午前8時30分～午後6時30分まで
利用料金月額・・・15,000円（食糧費含む）
- ※障害児童一時的保育・・・障害をもつ幼稚園児及び小学生で集団保育が可能であること、利用回数は、週1回とする。

保育所へ入所できる基準

- ※家庭外就労・・・児童の親が昼間家庭の外で仕事をするため、児童の保育ができない場合。
- ※家庭内就労・・・児童の親が昼間家庭内で日常の家事以外の仕事をするため、児童の保育ができない場合。
- ※母親の出産、病気等・・・母親の出産前後（3ヶ月間）、病気、負傷、心身に障害があるため、児童の保育ができない場合。
- ※病人の看病等・・・児童の家庭に長期にわたる病人や心身に障害のある人がいるため、親がその看病にあたっており、児童の保育ができない場合。
- ※家庭の災害・・・火災、風水害、地震等の不幸があり、その家庭を失ったり、破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合。

申込に必要な書類

- ※入所申込書（申込用紙は、12月より福祉課・各保育所にあります）
- ※勤務証明書（各職場より）
- ※父母が学生の場合（在学証明書又は学生証の写し）
- ※平成20年分給与所得の源泉徴収票
- ※平成20年度市町村民税課税証明（平成20年1月2日以降転入した方のみで、前住所地から取り寄せる）
- ※母子家庭（児童扶養手当の証書又は戸籍謄本の写し）
- ※父子家庭（母子及び父子家庭医療費助成受給者証の写し又は戸籍謄本）
- ※障害児保育の場合（障害者手帳、療育手帳、特別児童扶養手当証書の写し）

図書館版

新刊図書案内

一般図書

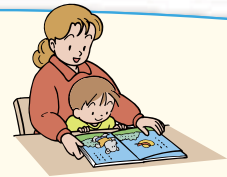
- ・小さな花が咲いた日
- ・しあわせ米粉クッキング
- ・エネルギー上・下
- ・天国の郵便局
- ・ニットであったか冬じたく
- ・世界史アトラス
- ・朝子生命のかけ橋となって
- ・冷たい水と砂の記憶

開館日

火曜日～金曜日：午前10時～午後9時
土曜日・日曜日：午前10時～午後6時
※昼食時も開いています
一人5冊以内 貸出期間15日以内

児童図書・絵本

- ・路上のヒーローたち
- ・チコときんいろのつばさ
- ・ぼくたちとともだち
- ・NHK日本映像の20世紀
- ・ねぎぼうずのあさたろう
- ・負けるな、ロビー！
- ・いぬとくまいつもふたりは
- ・パパがやいたアップルパイ



休館日

毎週月曜日
祝祭日（慰霊の日も含む）
年末年始（12月29日～1月3日）

- ・開閉時間外・休館日の返却は、1階に設置されている返却ポストをご利用下さい。
- ・借りた本の持ち運びバック・袋持参のご協力をお願いします。

※ 特別休館日・・・11月27日（木）は、図書・館内の整理のため休館します。

《お問い合わせ先》

嘉手納町立図書館 嘉手納町字嘉手納290番地9 電話 957-2470

利用統計9月

貸出冊数 1,871冊

利用者人数 604人

お知らせ

嘉手納町議会議員選挙の任期満了に伴う告示日及び選挙期日は下記のとおりです。

○告示日は・・・平成21年1月13日

○選挙期日は・・・平成21年1月18日

- * 立候補を予定されている方への事務説明会は、
平成20年12月8日（月）午後3時
嘉手納町役場2階 中会議室

お問い合わせ先

嘉手納町選挙管理委員会

TEL 956-1111（内線167）

精神療養者の家族の皆さん、 一人で悩まずに参加してみませんか！

嘉手納町では、精神療養者の家族と療養者本人の精神的健康の保持増進を図ることを目的とした「嘉手納町精神療養者家族会」があります。その家族会では精神療養者の家族が協力して精神保健福祉の思想の啓発・普及に努め、精神療養者の福祉の向上と社会復帰促進を図るための活動を行っています。

毎月定例会を開催し、情報交換や勉強会、施設見学等を行っています。精神療養者の家族の皆さん、参加してみませんか。

* 日時：毎月第2木曜日 午後3時30分～

* 場所：総合福祉センター1階

（定例会の内容によって、日時・場所が変わることがあります）

お問い合わせ先

嘉手納町役場 福祉課

TEL 956-1111（内線126）

10月	9月
10日	11日
9日	10日
8日	9日
7日	8日
6日	7日
4日	5日
3日	4日
2日	3日
1日	2日
10月	10月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日
11日	10日
9月	8月
30日	29日
27日	26日
24日	23日
22日	21日
16日	15日
14日	13日
12日	11日



お知らせ ①



女性に対する暴力をなくす運動

平成20年11月12日(水)～11月25日(火)

暴力はその対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず決して許されるものではありませんが、特に配偶者からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等は女性の人権を著しく侵害するものです。女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があると考えられており、「暴力を絶対許さない、しない」の意識を持つことが重要です。

町では、「嘉手納町男女共同参画計画」を策定しすべての人が住みよい、暴力のない男女共同参画社会のまちづくりに取り組んでいます。

女性への暴力に関する相談窓口

沖縄県女性相談所：854-1172

沖縄県男女共同参画センター：868-4010

女性の人権ホットライン：853-1102

嘉手納警察署：956-0110



女性に対する暴力根絶
のためのシンボルマーク

平成20年秋季全国火災予防運動週間

11月9日(日)～11月15日(土)

「火のしまっ 君がしなくて 誰がする」

火の用心7つのポイント

あなたの家庭は大丈夫ですか？さあ、チェックしてみよう！！

- 家のまわりに燃えやすい物を置かない。
- 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 子供にマッチやライターで遊ばせない。
- 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 暖房機器等に燃えやすい物を近付けない。
- 出掛ける前にガスの元栓を再確認する。

火の用心



【お知らせ】

住宅火災による死者の発生を防ぐことを目的に、平成18年6月1日から一般住宅への住宅用火災警報機の設置が義務化されました！火災を防止するには、私たち住民一人ひとりの心がけが大切です。火の取扱いには十分注意しましょう！！

(大切な^{いのち}を守るために)

「早期発見、初期消火、早期避難」

※ 住宅用火災警報機は消防設備用品店や量販店で購入することができます。
尚、悪質な訪問販売には注意して下さい。自分で簡単に設置及び点検はできます。

●お問い合わせ先

ニライ消防本部

956-9924



FM ちゃたん (嘉手納・北谷・宜野湾) 79.2MHz
毎週土曜日・日曜日 午前9時20分～午前9時40分放送中



お知らせ ②



無料法律相談の御案内

町民が日常生活において抱えている法律的諸問題について、
弁護士が相談に応じます。

- 1 日 時 平成20年11月25 (火)
午後2時から5時まで
- 2 場 所 嘉手納町役場 2階中会議室
- 3 相談担当者 弁護士 島 袋 秀 勝
- 4 相談対象者 嘉手納町民
- 5 相談人数 6人
- 6 申 込 み 相談日当日、嘉手納町役場2階中会議室で午後1時15分から1時45分までの間に申し込んでください。
- 7 相談者の決定方法 申込者が相談人数を超える場合は、抽選で相談者を決定します。相談者の順番も抽選で決定します。
- ※ 申し込み時間内に相談人数に達しなかった場合、以後6人に達するまで先着順で受け付けます。時間後の受付の可否については電話等でお問い合わせください。
- 8 注 意 事 項 1人当たりの相談時間は、30分以内です。あらかじめ相談内容の要点をまとめ、関係書類がある場合は、持参してください。
- 9 問い合わせ 嘉手納町役場 総務課 行政係
956-1111 (内線227)

労災保険のこと、お気軽にご相談ください！

- 労災の年金に関する諸手続き、在宅介護、生活問題、心配ごと
- 仕事の疲れからくる健康・精神的悩みなど「過労死」等の相談にもご利用ください。

日 時：毎日(土・日・祝祭日を除く)
午前9時～午後5時

場 所：沖縄労災ケアサポートセンター
(財) 労災年金福祉協会
沖縄労災年金相談所

相談方法：来所、電話、文書等により相談をお受け致します。

那覇市松山1-32-7 那覇久米ビル4階
電話 098-869-1328

敬老祝金未受給者の皆様へ

高齢者に対し敬意を表すとともに、高齢者の福祉の増進を目的として敬老祝金の支給を行っています。

今年度より指定日(各区コミュニティセンター)に受け取られなかった方は、**口座振込**となりました。福祉課窓口でお早めに振込手続きを済ませて下さいませようお知らせします。

持参するもの

1. 手続きに来る方の印鑑
2. 役場からのハガキ(以前に送付済み)
3. 受給者本人の印鑑
(継承届の場合継承者の印鑑)
4. 受給者本人名義の通帳(郵便局以外のもの)

注意! 11月末までに振込手続きを済ませてない時は、受給資格が失われます。

お問い合わせ先

嘉手納町役場 福祉課 社会福祉課
TEL 956-1111 (内線128)

11月11日(火)から17日(月)は「税を考える週間」

★国を支える税について、是非この機会に考えてみましょう。

税についての無料相談会

日 時：11月11日(火) 午後1時～午後4時
場 所：嘉手納町役場エントランスホール

お問い合わせ先

嘉手納町役場 税務課 税務係
TEL 956-1111 (内線131・132)

いもっち君を探せ

『広報かでな』の中にいもっち君がかくれているよ(・_・)
あなたはいつ見つけることができるかな!?
全部で5ヵ所がかくれているよ!
答えは下を見てね(・_・) /



町中のあちこちで隠れているよ!
町中のあちこちで隠れているよ!
町中のあちこちで隠れているよ!
町中のあちこちで隠れているよ!



町有財産(区分所有建物)売払い入札参加資格審査申請

平成20年11月12日(水)まで受付中 嘉手納町役場 再開発推進課 956-2222

沖縄県立美咲養護学校 平成21年度 幼稚部幼児(3,4,5歳児)募集

本校幼稚部では、平成21年度の幼児募集に向けて、募集説明会を下記の通り行います。
なお、知的に遅れのあるお子さんの教育相談、学校見学、体験活動については、随時受け付けています。お気軽にお電話下さい。

●対象年齢

平成21年3月31日で、満年齢が3歳、4歳、5歳に達する幼児。

●入学志願者募集説明会

日 時：平成20年12月11日(木)
午後2:30～3:30
(受付時間2:15～)
場 所：美咲養護学校幼稚部

●出願期間

平成21年2月9(月)～10日(火)の2日間

●入学者選考日

平成21年3月9(月)・10日(火)のいずれか1日

●お問い合わせ先

沖縄県立美咲養護学校 沖縄市美里4-18-1
TEL 938-1037 938-1140 938-7789
FAX 938-7700
電話受付時間：午後1:30～5:00



ネットで便利 e-Tax

入札参加資格等のための「納税証明書」
取得にはe-Taxをご利用ください

納税証明書の取得には「国税電子申告・納税システム e-Tax」を利用すると大変便利でお得です。



- ①自宅やオフィスのパソコンでラクラク申請・ラクラク取得
- ②有効期限内であれば、何度でもダウンロード可能
- ③手数料が370円(通常は400円)と安価

※e-Taxでは、納税証明書の電子申請・書面発行サービスも開始しています。

※「国税電子申告・納税システム e-Tax」の利用には、開始届出が必要です。

利用までの手続きは沖縄税務署(TEL 938-0034)へお問い合わせいただくか、e-Taxのホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

米軍基地での勤務を希望される方へ

駐留軍等労働者の事前募集 受付中 (今年度まだ応募されていない方に限ります。)

応募は24時間受付可能なインターネットが便利！
HPアドレス：<http://www.lmo.go.jp>

窓口は毎月上旬の5日間 受付しています

- | | |
|------|---|
| 応募資格 | ・沖縄県在住の満18才以上の方
・平成20年度(5月以降)にまだ応募していない方 |
| 受付期間 | ・インターネットは 毎日24時間受付中！
・窓口は土・日、祝日を除き、次の日程で受付します。
11/4(火)～11/10(月) 12/1(月)～12/5(金)
・受付時間は9:00～16:30 |
| 応募方法 | ・インターネットか、下記の3つの窓口のいずれか1回だけでOKです。
・応募用紙の場合は、指定の申込用紙での応募が必要です。
・応募用紙は下記受付窓口にて配布しています。 |

----- 受付窓口・お問い合わせ先 -----



米軍基地労働者管理課

那覇支部 管理課：浦添市字城間1985-1 オリオン会館2F TEL 098-879-1023
沖縄分室：沖縄市中央2-28-1 コリンザ3F
コザ支部 管理課：沖縄市久保田3-5-10 (プラザハウス裏) TEL 098-932-1091

入居者募集！

平成20年10月24日現在

嘉手納町民住宅

(マルチメディアセンター隣) 随時受付

間取り	家賃	空室
1LDK	40,000円	1室
3LDK	53,000円	1室

随時受付 ロータリー2号館住宅

間取り	家賃	空室
2LDK	38,700円	1室

(専用駐車場はありません。)

◎お問い合わせ先

嘉手納町役場 再開発推進課 TEL 956-2222



マルチメディアセンター講習会

12月(各定員10名)



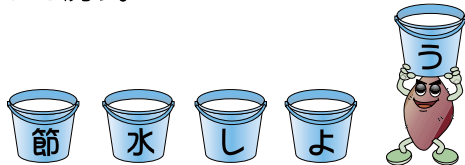
- 年賀状作成講座 (筆まめソフトを使います) テキスト料なし(葉書持参2～3枚)
コース① 12/1(月)・2(火)・3(水) 2時間×3回 19:30～21:30
コース② 12/4(木)・5(金)・6(土) 2時間×3回 19:30～21:30
- パソコン入門講座 テキスト料¥1,050
月・水・金曜日 19:30～21:30 2時間×6回
(12/8・10・12・15・17・19日)

お問い合わせ先 嘉手納町マルチメディアセンター
TEL 956-1140 FAX 956-1145

節水にご協力をお願いします！

少雨傾向が続いていますので、節水にご協力をお願いします。
 水は限りある資源です。日常生活のちょっとした工夫でできる節水についてご紹介します。

節 水 方 法

洗面	● 歯磨き、洗面、手洗い時の流し洗いはしない。	トイレ	● 水の流し過ぎはしない。 ● 大小レバーの使い分けをする。
洗濯	● 風呂の残り湯を使う。 ● 洗濯物はまとめて洗い、回数を減らす。 ● すすぎの回数及び水位を減らす。 ● 洗剤は適量を使用する。	風呂	● シャワーはこまめに締める。 ● 浴槽にはあふれるほどの水を張らない。 ● 残り湯は捨てずに再利用する。
台所	● 食器はため洗いする。 ● 米のとぎ汁などは散水に使う。 ● 食器や調理器具の油分は紙でふいてから洗う。 	その他	● 洗車及び散水を自粛する。 ● ふきそうじは風呂の残り湯を使う。 ● 庭の散水には洗濯の排水、風呂の残り湯等を再利用する。 ● 蛇口はこまめに閉め、流しすぎない。 ● 雨水をためて利用する。 ● 水漏れ箇所の修理を行う。 ● 節水コマや節水型の泡沫等の取り付けにより水量を調整する。



催 し 物



第17回 2009 OKINAWA MARASHON

おきなわマラソン

開催期日 2009年2月22日(日)

参加者
募集中!!

■参加料

●フルマラソン

一般 4,500円
 65歳以上・高校生 3,500円

●10kmロードレース

一般 2,700円
 高校生 1,200円

■申込方法

受付場所			受付期間
沖縄ファミリーマート受付			11月1日(土)～12月31日(水) (24時間受付沖縄県内のみ)
窓口受付	おきなわマラソン実行委員会事務局 琉球新報各社・沖縄テレビ放送		12月15日(月)～12月26日(金) 月～金(祝日は除く)10:00～17:00
インターネット 受付	スポーツエントリー	www.sportsentry.ne.jp	11月1日(土)～12月26日(金)
	ランテス	www.runnet.jp/	
電話受付	スポーツエントリー	0570-037-846	11月1日(土)～12月26日(金) 平日10:00～17:30 土曜12:00～17:00
	チケットぴあ	092-708-9955	11月1日(土)～12月26日(金) 10:00～18:00 (土日・祝日を含む)
電話受付	スポーツエントリー	0120-37-8434	11月1日(土)～12月26日(金)
現金書留	最寄の郵便局		

お問い合わせ先

おきなわマラソン実行委員会事務局

TEL 930-0088

www.okinawa-marathon.com

平成21年成人式は1月11日(日)

日 時 : 平成21年1月11日(日) 午後1時受付・午後2時開始
場 所 : かでな文化センター
主 催 : 嘉手納町教育委員会・嘉手納町連合青年会



1. 該当者(町民で生年月日が下記に該当する者)

◇該当者には町から案内のハガキを12月下旬に郵送します。

昭和63年4月2日生～平成元年4月1日生

2. 申込みにより参加できる新成人

◇嘉手納町民以外で以前嘉手納町に住所を有していた生年月日が上記に該当する者



※下記の期間で申込みください。受付後12月下旬に案内状を発送します。

★受付期間: 平成20年11月10日(月)～平成20年12月25日(木)まで
午前8時30分～午後5時15分(昼食時間を除く)
平日のみ受付いたします。

★申 込 先: 嘉手納町教育委員会 生涯学習課

☎ 098-956-1111 (内線 262・263)

★当日は父母及び町民の皆様もご来場の上、新成人を激励していただきますようお願い致します。

みんなで参加しよう!

第3回 町民ウォーキング大会

【肥満は万病の元、ウォーキングでナイゾー脂肪】

日 時: 平成20年11月30日(日)

雨天決行(雨具等の準備は各自で)

集合場所: 嘉手納町陸上競技場

受 付: 9時～

スタート: 9時30分～

コ ー ス: 町内 3キロ・5キロ

準備する物: 歩きやすい靴・服装、
帽子、タオル、飲み物

対 象 者: 全町民、町内各企業及び各種団体職員等

主 催: 嘉手納町役場、嘉手納町教育委員会

問い合わせ先

いきいき健康課、生涯学習課

956-1111 (内線 155、264)



第17回

嘉手納町文化祭

■ 舞台部門 音楽部

大正琴、カデナ・シンフォニック・プラス・レモン
カデナサウンドクリエーション、比謝川歌声サークル
クラシックギター、オカリナサークル、カラオケサークル

■ 展示部門

美術工芸 書 道 写 真 華 道

● 舞台部門

・日 時: 平成20年11月22日(土) 開場 午後2時 開演 午後3時
・場 所: かでな文化センター
・入場料: 500円(高校生以下無料)

● 呈 茶

・日 時: 平成20年11月20日(木) 午前10時～午後1時
・場 所: エントランスホール(担当:茶道部)

● 展示部門

・会 期: 平成20年11月20日(木)～11月22日(土)
・場 所: 嘉手納町役場内 エントランスホール及び町民ロビー

主 催 嘉手納町文化協会



平成21年度 嘉手納外語塾 塾生募集
推薦入試出願期間 11月14日(金)まで

嘉手納町立嘉手納外語塾 956-1616

祝 嘉手納町婦人連合会創立60周年

記念式典・祝賀会

日時：平成20年11月23日(日) 午後2時

場所：嘉手納町中央公民館

(ロータリープラザ2階)



*出席希望の会員は、各区の婦人会役員に
11月15日(土)までに連絡してください。

連絡先：各区婦人会三役

嘉手納町商工会設立35周年記念事業

「金城実と仲間たちコンサート」

出演者

金城 実 山里ゆき 饒名勝子 金城恵子
国吉真勇 松田弘一 G-F A 松田一利
読谷山三郎

- と き 平成20年11月8日(土)
午後4時開場 午後5時開演
- ところ かでな文化センター
- 入場料 2,000円(当日 2,500円)

お問い合わせ先 嘉手納町商工会
TEL 956-2810



中部広域設立20周年事業

ちゅうぶ産業まつり

開催日時

平成20年11月29日(土)～11月30日(日)
午前10時～午後7時(最終日は午後6時)

場 所

県総合運動公園体育館及び周辺広場

※中部圏域で生産及び加工された物産を
一堂に展示・即売します。
多くの方のご来場をお待ちしています。

お問い合わせ先

中部広域市町村圏事務組合
ちゅうぶ産業まつり実行委員会
TEL 932-1685

平成20年度 県立石川少年自然の家主催事業

自然とふれあう親と子のつどい 「どんぐり工作に挑戦しよう」

期 日：第1回 11月15日(土)
第2回 11月16日(日)
場 所：県立石川少年自然の家
〒904-1106
うるま市石川 3491-2

- 参加対象と定員および費用
 - 小学生以上の親子 30組 100名程度
 - 費用：一人400円
- 申込期間：11月4日(火)～12日(水)まで
電話で直接申し込んで下さい。

石川少年自然の家

TEL：964-3263 FAX：964-5663

町民カレンダー

ひと、未来かがやく交流のまち かでな

2008年12月

日	曜日	行事名	開催時間	開催場所
1	月			
2	火			
3	水			
4	木	総合健康相談 操体教室 点字奉仕員養成講座29	午前9:00～11:30 午前10:00～11:30 午後7:00～9:00	役場保健師室 福祉センター 4階 福祉センター
5	金	BCG	受付午後1:00～1:30	福祉センター 4階
6	土			
7	日			
8	月	中央区あしびな	午前10:00～午後1:00	中央区コミュニティセンター
9	火	各区ゲートボール親善交流会	午前10:00	野國總管GB場
10	水	東区がんじゅう会	午後2:00～4:00	東区コミュニティセンター
11	木	総合健康相談 操体教室 北区百の会 南区かりゆし会 点字奉仕員養成講座30	午前9:00～11:30 午前10:00～11:30 午前10:00～午後1:00 午前10:00～午後1:00 午後7:00～9:00	役場保健師室 福祉センター 4階 北区コミュニティセンター 南区コミュニティセンター 福祉センター
12	金			
13	土			
14	日			
15	月			
16	火	西浜区ことぶきの会	午前10:00～午後2:00	西浜区コミュニティセンター
17	水	3歳児健診 西区ゆんたの会	受付午後1:00～2:00 午前10:00～午後1:00	福祉センター 3階 西区コミュニティセンター
18	木	総合健康相談 操体教室	午前9:00～11:30 午前10:00～11:30	役場保健師室 福祉センター 4階
19	金			
20	土	嘉手納・読谷フレンドシップクリスマス	午後2:00～5:00	町中央公民館
21	日			
22	月	中央区あしびな	午後2:00～4:00	中央区コミュニティセンター
23	火	天皇誕生日		
24	水	西区ゆんたの会	午後2:00～4:00	西区コミュニティセンター
25	木	総合健康相談 操体教室 北区百の会 南区かりゆし会	午前9:00～11:30 午前10:00～11:30 午前10:00～午後1:00 午前10:00～午後1:00	役場保健師室 福祉センター 4階 北区コミュニティセンター 南区コミュニティセンター
26	金	東区がんじゅう会	午前10:00～午後1:00	東区コミュニティセンター
27	土			
28	日			
29	月			
30	火	各区グラウンドゴルフ親善交流会	午前10:00	町陸上競技場
31	水			

- 嘉手納町
☎956-1111
- 社会福祉協議会
☎956-1177
- 嘉手納町中央公民館
☎956-4142
- 嘉手納町商工会
☎956-2810
- かでな振興(株)
☎957-1414
- 防衛施設周辺整備協会
☎956-0750
- 嘉手納警察署
☎956-0110
- ニライ消防本部
☎956-9914

- 東 区
☎956-3179
- 中央区
☎956-6223
- 北 区
☎956-3928
- 南 区
☎956-4688
- 西 区
☎956-4544
- 西浜区
☎956-4541

- 屋良小学校
☎956-2214
- 嘉手納小学校
☎956-2264
- 嘉手納中学校
☎956-2263
- 嘉手納高等学校
☎956-3336

▶福地トミさんご家族



▶宮城マツさんご家族



カジマヤー祝 慶祝訪問

10月1日、8日に「カジマヤー祝慶祝訪問」が行われました。

今年度カジマヤーを迎えた方は8人で、町から記念品が贈呈されました。慶祝訪問を行った宮城マツさん（字水釜）は、毎日デイサービスに通い、楽しんでいるとのことでした。福地トミさん（字水釜）は、元気にわらべ歌を披露し、和やかな雰囲気にも包まれました。

宮城さんと福地さんは、子や孫、ひ孫に囲まれる中、宮城町長から記念品が贈呈されると喜びの笑みを浮かべていました。



安全祈願祭 駐留軍等労働者労務管理 機構建設工事

10月3日、町東部（道の駅かでな近く）において駐留軍等労働者労務管理機構建設工事の安全祈願祭が執り行われました。

祈願祭には、宮城町長をはじめ町議会、施工業者が出席し、工事の安全と無事を祈願しました。

宮城町長は「連日、多くの人が入り出ることになる。地域がどう動き、どう活用していくか地域で知恵をだしあい努力し、活性化させて欲しい」とあいさつを述べました。新庁舎での業務開始は、来年4月からの予定です。

▶大城さん（中央と関係者の皆さん



大城朝啓さん 育成功労賞受賞

このたび大城朝啓さん（字嘉手納）に、長年地域野球への指導、育成、発展への尽力をたたえ、日本高校野球連盟より育成功労賞が授与されました。

8月30日、大城さんの受賞を記念して「読谷高校野球部・嘉手納高校野球部・地域野球を支援するゴルフ大会」が地域野球振興の支援金造成のために開催されました。

9月18日には、同大会の収益金の贈呈式が行われ、嘉手納高校、読谷高校、両町村の中学校、小学校野球部等16チームに野球振興に役立てて欲しいと贈呈されました。

ピヨピヨ写真館



お名前
とくさと まの か
德里 万乃佳
生年月日：平成19年10月29日
（父）まさと （母）まさき
政人（母）万季

お子様へ一言

元気にすくすく育ってね！❤️

嘉手納中学校で10月2日、運動場にヘリコプターが墜落したことを想定して避難訓練が行



嘉手納中学校避難訓練 —航空機墜落 事故想定—

われました。午後2時過ぎに、事故を伝える校内放送の後、生徒たちは迅速に避難場所であるロータリー広場へ避難しました。